

税負担の公平性を保ちます

▼問合せ 税務グループ ☎079(435)0358

皆さんに納めていただく税金は、福祉や医療、教育、防災など、私たちの生活を守り、よりよいまちづくりを行うための大切な財源です。町では、納期限内納税をお願いしておりますが、町税などの滞納額は依然として増加傾向にあります。

今回は、税負担の公平性を保つために行っている税金徴収の取り組みを紹介します。

税金の納付に、皆さんのご理解をお願いします。

●個人住民税

町内に住所がある個人の所得に対してかかります

●法人町民税

町内に事務所・事業所がある法人にかかります

●国民健康保険税

国民健康保険の被保険者（加入者）である世帯主にかかります

●固定資産税・都市計画税

土地や家屋などの所有者にかかります

●軽自動車税

バイクや軽自動車などの所有者にかかります



納税の公平性を保つため

納税通知書に記載されている納期限までに、納税者が税金を納付しない状態を滞納といいますが、滞納した場合には、本来納めるべき税金のほかに延滞金(年14.6%)などを納めなければならなくなります。さらに税金を滞納したまま放置していると、滞納処分となり、強制的に税金を徴収されることとなります。

この一連の手続きは、法律に定められ、滞納者の意思にかかわらず執行されます。滞納処分は商売上の売買や金銭の貸借などの私的な債権より優先した強制力をもち、差押えなどが他の債権と競合した場合でも、税の取り立てが優先することとなります。このような滞納処分を受けることは、社会的信用にも影響します。

徴収体制の強化と滞納者への厳しい処分

滞納者には厳しい処分を行います。景気の低迷などにより、町税に対する滞納額は増加傾向にあり、町全体の財政を圧迫することにも、滞納整理にかかる経費の増加につながり、町民の皆さんへの行政サービスにも影響する恐れがあります。こうした状況を踏まえ、このたび兵庫県職員で組織した「個人住民税等整理回収チーム」の派遣を受けて、徴収体制を強化しました。所得や財産があるにもかかわらず催告に応じない滞納者に対しては、

かねません。町では、慎重を期しながらも厳格な処分を行うことで、町民の皆さんの納税の公平性を保ちます。

滞納解消に向けた取り組み

- ◆納税相談◆ 傷病、失業などの理由で納期限までに納めることが困難な人に納税相談を行い、納付計画などをアドバイスしていきます。印鑑をお持ちのうえ、早めに相談してください。
- ◆納税督促・催告◆ 納期限を過ぎても納付がない人に対して、督促状や催告書を送付します。それでも納付されない場合、自宅や勤務先を訪問するなど強く納税を呼びかけます。
- ◆財産調査◆ 滞納者の財産に対し差押えを執行するため、官公署、金融

より積極的に給与や預貯金などの債権、不動産の差押えを実施していきます。

毎月第4日曜日に休日納税窓口を開設しています

仕事で平日に金融機関で町税などの納付ができない人のために、毎月第4日曜日午前9時から午後5時まで、納税相談や町税の納付ができる窓口を開設しています。ぜひご利用ください。また、口座振替を申し込みされる場合は、預貯金通帳、お届けの印鑑、納税通知書をご持参ください。

滞納はルール違反です!

滞納処分の流れ

督促・催告

納期限までに完納されない場合は、督促状・催告書を送付します

財産調査

滞納者の財産を占有する第三者(官公署・金融機関・勤務先・取引先)などに対して財産調査を行います

差押え

財産調査で発見した滞納者の財産に対する差押えを行います

換価

差し押さえた不動産などは「公売」、金銭債権は「取立て」により、差押財産の換価(換金)を行い、滞納している税金に充当します

機関、取引先、生命保険会社などに対して調査を行います。

◆給与調査◆

再三の催告にもかかわらず滞納を続けるサラリーマンに対しては、給料の差し押さえをするため、勤務先に対する給与の調査を行います。

これらの調査については、法律の規定に基づき、滞納者への事前の了解を得ずに行うことができます。

また、身分証明書所持した町職員が勤務先を訪問することがあります。その際には、所属・氏名・目的をお伝えしますので、調査にご協力をお願いします。

◆差押え・換価◆

財産調査で発見された預貯金、給与、生命保険、売却金などを差押えます。差押えられると滞納者は自由に処分することができず、町が、滞納している税金に充当します。土地・建物などの財産がある滞納者に対しては、その財産の差押えを行います。差押え後も完納にならない場合は、やむを得ず、差し押さえた財産の公売を行うこととなります。

播磨町とともに町税の滞納整理に厳しく対応していきます

個人住民税等整理回収チーム 兵庫県個人住民税特別対策官 佐野 武志



町税の滞納の増加は町財政の悪化を招き、住民サービスの低下につながりかねません。きつちり納税されている町民の方々との公平性を保ち、郷土のまちづくりの財源を確保するためにも、我々兵庫県個人住民税等整理回収チームは支援を強化し、播磨町とともに町税の滞納整理に厳しく対応していきます。

税金は自主納付が原則です。事情により納付が難しい方は早めに税務グループ納税チームにご相談ください。

▼相談・問合せ

税務グループ ☎079(435)0358